

魚津市中期財政計画

(令和9年度～令和13年度)

総務部財政課

(令和8年10月)

目 次

I 計画策定の趣旨

- | | |
|-----------|-----|
| 1 計画策定の目的 | P 1 |
| 2 基本的な考え方 | P 1 |

II 魚津市の財政状況

- | | |
|----------|-----|
| 1 歳入の状況 | P 2 |
| 2 歳出の状況 | P 3 |
| 3 基金の状況 | P 4 |
| 4 市債の状況 | P 4 |
| 5 主な財政指標 | P 5 |

III 財政見通し

- | | |
|-----------------|-----|
| 1 推計方法 | P 7 |
| 2 今後5年間の財政収支 | P 9 |
| 3 財政見通しの概要と課題 | P10 |
| 4 計画的な行財政運営に向けて | P10 |

- | | |
|-----------------------|-----|
| <別紙> 主な公共施設の整備等スケジュール | P12 |
|-----------------------|-----|

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

少子高齢化の進行による社会保障関係費の増加や、物価高騰による財政負担の増加が見込まれる中、本市においては、本庁舎をはじめとする公共施設の老朽化に伴う建替えなどに今後多額の費用が必要になることが想定されます。

このような中にあっても、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、将来にわたって安定的に行政サービスを提供していくためには、計画的な行財政運営を進めていく必要があります。

こうしたことから、令和9年度当初予算編成の基礎資料とするとともに、中期的な財政収支の見通しを立て、計画的に行財政運営を進めていくため、「魚津市中期財政計画」を策定します。

2 基本的な考え方

(1) 計画期間

令和9年度～令和13年度（5年間）

(2) 計画の見直し

本計画は、一定の前提条件に基づき試算を行っており、今後の財政状況や新たな行政需要、社会経済情勢の変化等を考慮して毎年度見直しを行い、市が抱える課題への対応策を柔軟に検討します。

なお、本計画は、新年度の予算編成の方針として示す「魚津市行政経営方針」と合わせて策定することとします。

(3) 会計の単位

財政見通しの会計単位は、「一般会計」とします。

※本計画の表中の数字は単位未満を四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

Ⅱ 魚津市の財政状況

中期財政計画の策定にあたり、本市における過去 10 年間の一般会計歳入・歳出決算額の状況をはじめ、基金の状況及び各種財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入の状況

(1) 自主財源

自主財源のうち、市税については、固定資産税の評価替えや市内企業の業績に伴う法人市民税の変動はありますが、過去 10 年間の収入状況は概ね 65～67 億円前後で推移しています。なお、令和 6 年度に大きく減少しているのは、国による定額減税の実施の影響によるものです。

(2) 依存財源

依存財源のうち、国庫支出金及び県支出金については、道路や学校といった公共施設等の整備が国や県の予算措置状況に大きく影響を受けることから、各年度の実施状況によって大きく増減します。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた特別定額給付金の支給により大きく増加し、令和 3 年度以降においても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や物価高騰対策などに取り組んでいることにより、令和元年度以前に比べて増加が続いています。

<一般会計歳入決算額の推移>

(単位：百万円)

項 目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市税	6,774	6,709	6,660	6,613	6,532	6,613	6,700	6,605	6,388	6,738
市民税	2,807	2,674	2,732	2,705	2,634	2,610	2,594	2,576	2,490	2,798
固定資産税	3,505	3,598	3,501	3,478	3,480	3,565	3,645	3,567	3,443	3,483
その他の税	462	437	427	430	418	438	461	462	455	458
譲与税・交付金	1,039	1,108	1,141	1,161	1,307	1,631	1,465	1,467	1,725	1,653
地方交付税	2,965	3,156	3,042	3,121	3,291	3,672	3,734	3,701	4,220	4,482
普通交付税	2,454	2,563	2,534	2,610	2,651	2,994	2,990	2,943	3,357	3,564
特別交付税	511	593	508	511	640	678	744	758	863	918
国・県支出金	3,140	3,307	3,554	3,558	8,227	4,805	4,514	4,412	4,597	5,220
繰入金	618	613	431	138	46	61	294	549	853	458
財政調整基金	550	530							200	
その他基金等	68	83	431	138	46	61	294	549	653	458
繰越金	674	358	695	947	1,070	1,553	2,213	1,826	1,550	1,966
市債	1,715	1,753	2,245	1,718	1,060	1,275	988	1,430	2,037	1,041
臨時財政対策債	622	700	707	603	598	792	212	99	50	0
その他	1,360	1,493	1,505	1,487	1,778	1,807	1,634	1,858	2,578	2,467
歳入合計	18,285	18,497	19,273	18,743	23,311	21,417	21,542	21,848	23,948	24,025
自主財源	9,426	9,172	9,292	9,185	9,426	10,034	10,841	10,832	11,369	11,629
依存財源	8,859	9,325	9,981	9,558	13,885	11,383	10,701	11,016	12,579	12,396

※自主財源：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源：譲与税・交付金、地方交付税、国・県支出金、市債

2 歳出の状況

(1) 義務的経費

義務的な経費の支出は、コロナ禍以前は 70 億円前後でしたが、新型コロナウイルス感染症対策やその後の物価高騰対策として国が実施した各種給付事業などにより扶助費が大幅に増加していることに加え、近年の給与引上げによる人件費の増加により、令和 7 年度は 85 億円を上回りました。

人件費は、再任用職員の活用や職員の適正配置により抑制に努めてきましたが、令和 2 年度の会計年度任用職員制度の導入とその後の段階的な処遇の改善や、令和 4 年度以降続いている人事院勧告に基づく給与引上げにより増加しています。

扶助費は、令和 2 年度まで 30 億円前後で推移してきましたが、令和 3 年度以降は前述の各種給付事業の実施や令和 5 年度から市独自で行っている保育料無償化の開始、令和 6 年 10 月からの児童手当の拡充などにより大幅に増加しています。

公債費は、平成 28 年度から 30 年度にかけて整備した統合小学校の市債償還が本格的に始まったことにより令和 3 年度から増加が続きましたが、図書館及び給食センターなどの償還終了により令和 6 年度以降は減少に転じています。

(2) 投資的経費

普通建設事業は、平成 28 年度から 30 年度にかけて統合小学校の建設により増加し、その後減少しましたが、令和 4 年度以降、本江地域交流センターや室内温水プール、上野方地域複合施設の整備等により再び増加に転じ、20 億円を上回る規模で推移しています。

(3) その他経費

物件費は、令和元年度まで 25 億円前後で推移してきましたが、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策の取組み、学校給食の公会計化、小・中学校の学習用タブレットの更新などの実施に加え、昨今の物価や労務費の上昇による経常的経費の増加により 40 億円を超えています。

補助費等は、令和元年度から下水道事業等が公営企業会計に移行したことに伴い、計上項目を繰出金から補助費等に変更となったことにより増加しました。令和 2 年度的大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金の支給によるものです。

<一般会計歳出決算額の推移>

(単位:百万円)

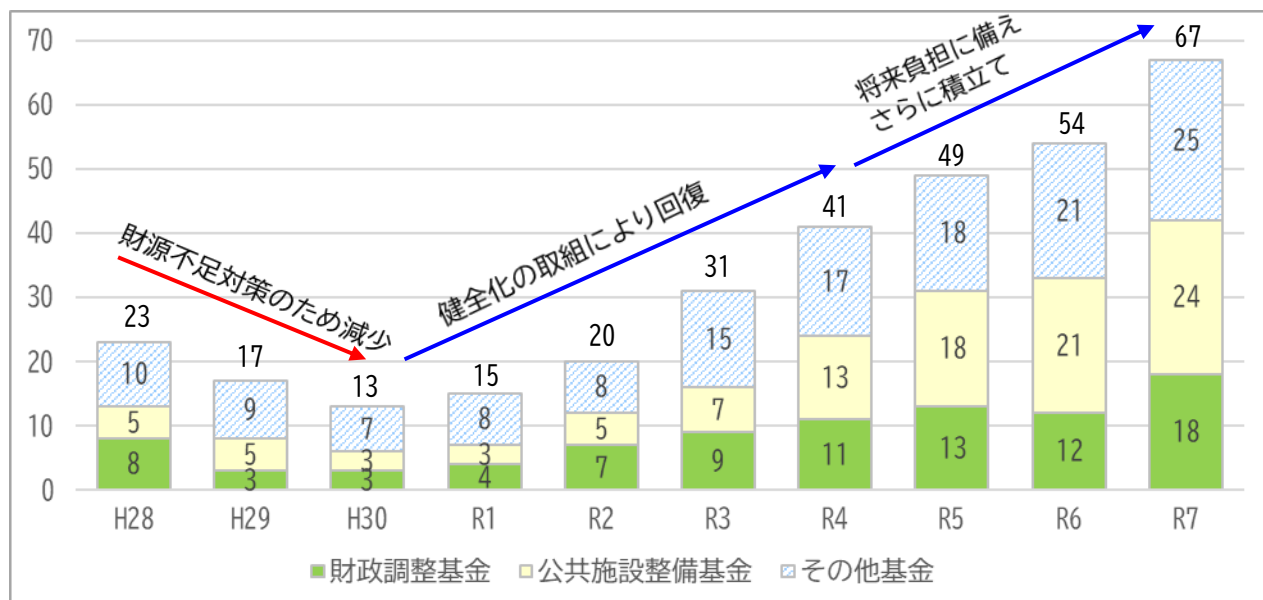
項 目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
義務的経費	6,956	7,077	7,007	7,368	7,231	8,060	7,549	7,981	8,113	8,542
人件費	2,465	2,516	2,516	2,504	2,683	2,615	2,642	2,610	2,717	2,975
扶助費	2,990	3,022	2,962	3,034	3,069	3,885	3,252	3,639	3,798	3,985
公債費	1,501	1,539	1,529	1,830	1,479	1,560	1,655	1,732	1,598	1,582
投資的経費	2,989	2,578	3,490	2,045	1,178	1,318	1,852	2,554	3,231	2,623
普通建設事業	2,951	2,522	3,430	1,990	1,147	1,288	1,809	2,510	3,144	2,544
補助事業	1,506	1,185	1,923	1,073	613	593	1,028	1,294	1,132	1,376
単独事業	1,445	1,337	1,507	917	534	695	781	1,216	2,012	1,168
災害復旧事業	38	56	60	55	31	30	43	44	87	79
その他経費	7,982	8,147	7,830	8,261	13,350	9,826	10,314	9,763	10,167	11,216
物件費	2,541	2,601	2,546	2,610	2,890	2,939	3,238	3,161	3,631	4,058
補助費等	1,664	1,673	1,736	2,435	6,863	2,593	2,891	2,664	2,569	2,525
繰出金	2,782	2,751	2,700	1,793	1,872	1,934	1,835	1,797	1,866	1,824
その他	995	1,122	848	1,423	1,725	2,360	2,350	2,141	2,101	2,809
歳出合計	17,927	17,802	18,327	17,674	21,759	19,204	19,715	20,298	21,981	22,381

3 基金の状況

平成 28 年度以降、財源不足を補填するために基金の取崩しを続けたことにより、基金残高が急速に減少しました。このため、令和元年度に策定した財政健全化計画に基づき行財政改革を進め、財政調整基金の残高を 10 億円以上確保するという目標を令和 4 年度に達成しました。その後も財政調整基金に加え、新庁舎やコミュニティセンター等の大型施設の整備に備えるため、公共施設整備基金にも計画的に積立てを行い、基金残高は着実に増加しています。

<年度末基金残高の推移>

(単位：億円)



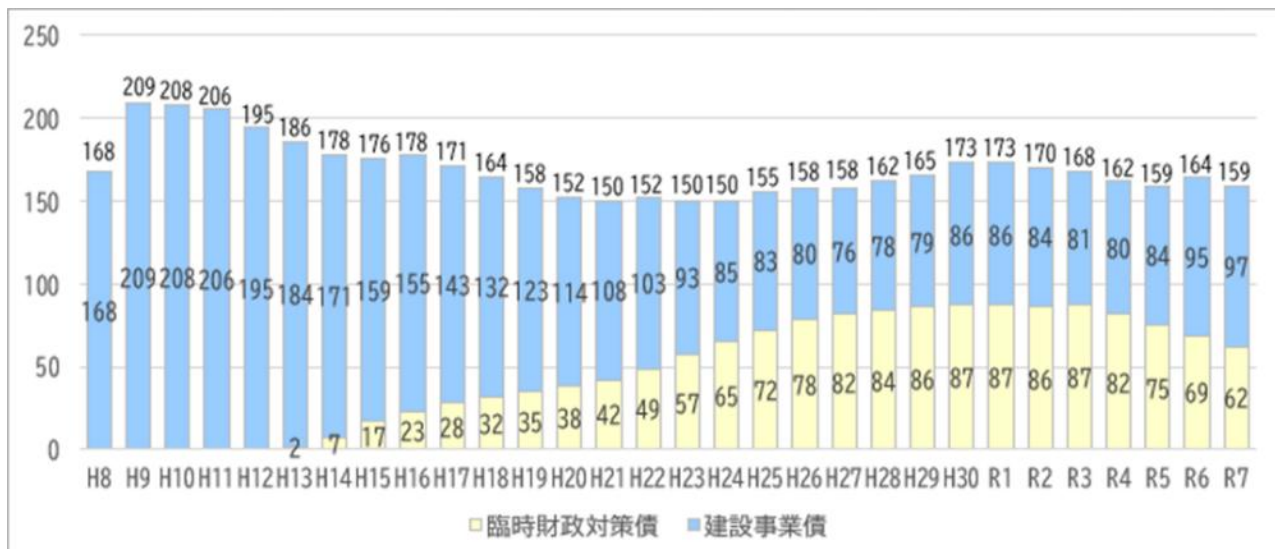
4 市債の状況

市債残高の推移については、テクノスポーツドーム（ありそドーム）を建設した平成 9 年度の 209 億円がピークとなり、その後は償還が順調に進み、平成 19 年度には 150 億円台にまで減少しました。

その後は、臨時財政対策債の発行や統合小学校の建設により平成 28 年度から市債残高が増加し、平成 30 年度には 173 億円まで増加しました。その後は、統合小学校の建設（H28～H30）、室内温水プールの整備（R5～R7）、コミュニティセンターの整備（R4～）などに加え、臨時財政対策債の発行により、残高は 160～170 億円程度で推移しています。

<年度末市債残高の推移>

(単位：億円)



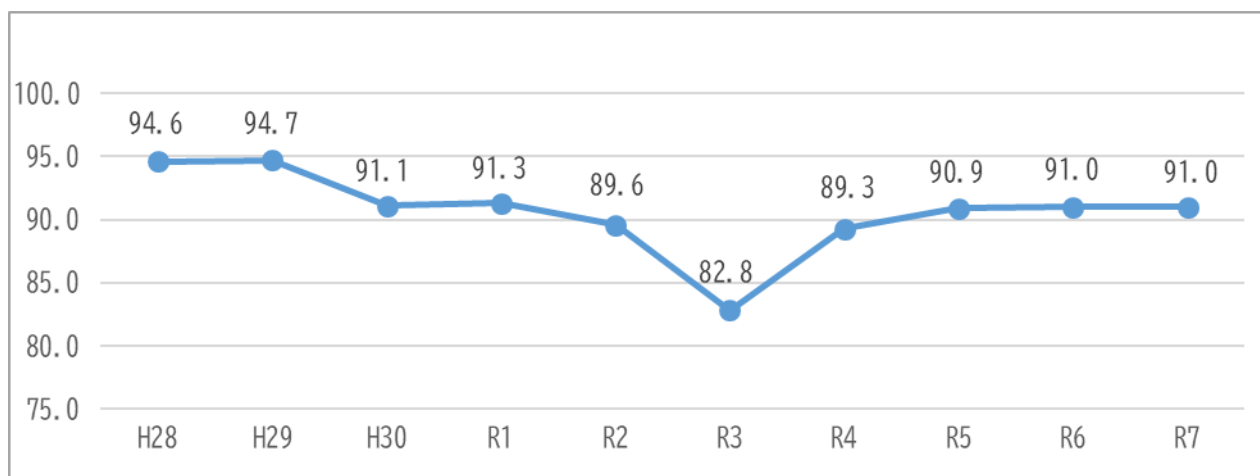
5 主な財政指標

(1) 経常収支比率の推移

財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成 28 年度以降 90%を超える水準で推移してきましたが、下水道事業会計への繰出金の減少などにより令和 2 年度に 90%を下回りました。令和 3 年度には地方交付税の追加交付による一般財源の増加などにより、80%台前半まで改善しましたが、令和 4 年度以降は公債費の増加や臨時財政対策債の減少などにより悪化に転じ、令和 5 年度以降、3 年連続で 90%を上回っています。

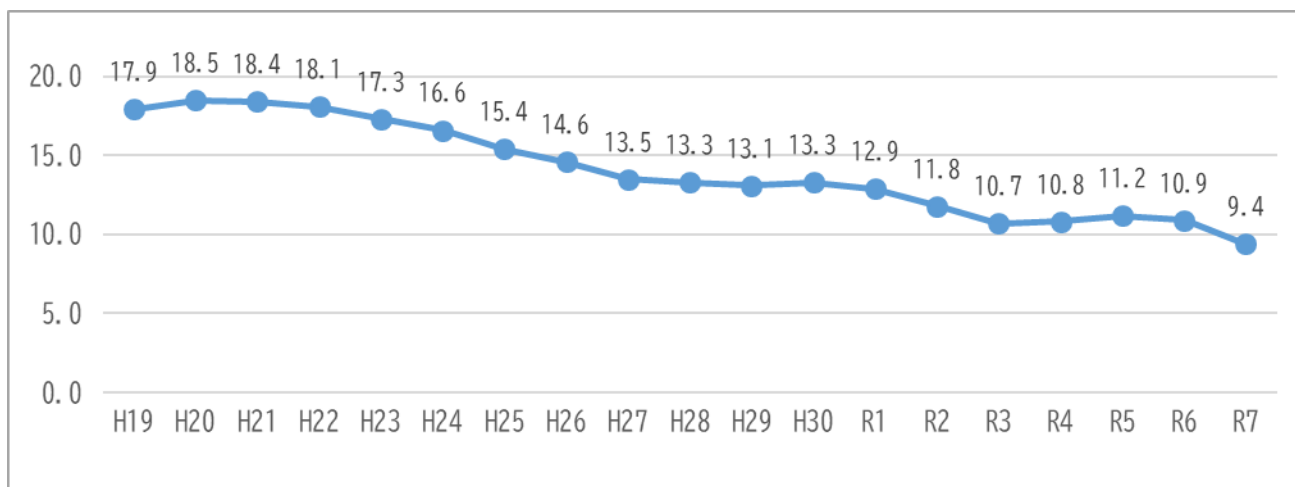
経常収支比率

経常的に支出される経費に、地方税・普通交付税のような毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われるかを示します。この比率が高いほど、収入のほとんどが固定費（経常にかかる経費）に使われ、財源に余裕がない（臨時的な経費に使えるお金が少ない）と言えます。



(2) 実質公債費比率の推移

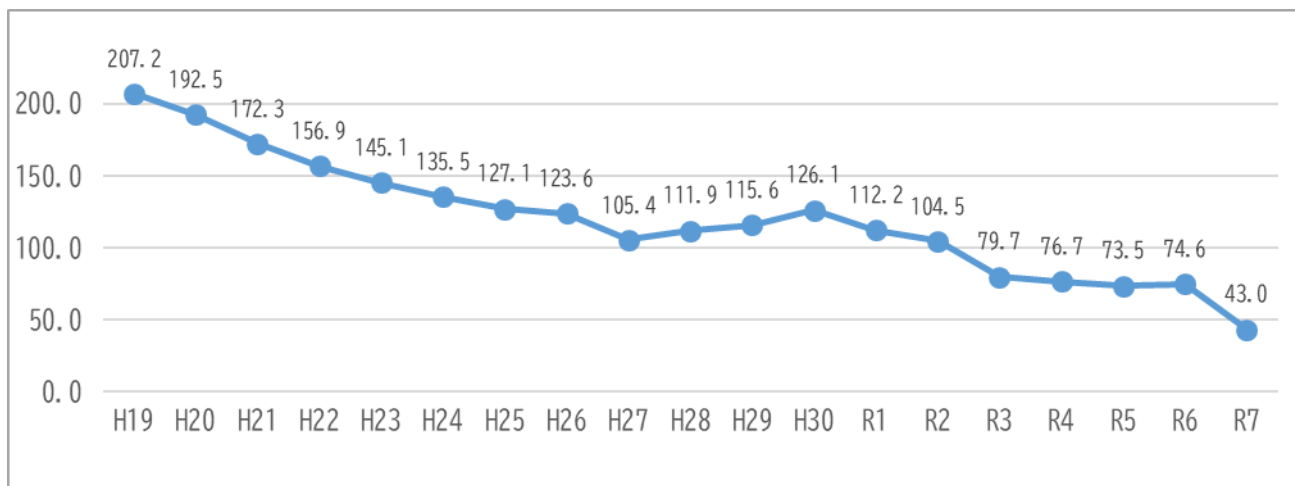
市債の返済額を指標化し、資金繰りの深刻度を表す実質公債費比率については、平成 17 年度に行った企業用地取得に係る債務負担行為に基づく支出の増加により、平成 20 年度に適正ラインと言われる 18%を超えました。その後は建設事業に係る市債の新規発行抑制などの取組を進めることで、平成 23 年度に 18%未満へと改善し、令和 7 年度には 10%を下回りました。



(3) 将来負担比率の推移

将来負担比率は、地方公共団体が将来負担すべき実質的な債務（地方債残高・債務負担行為・公営企業負担見込み・退職手当負担など）が、標準財政規模に対してどれだけの割合を占めるかを示す財政指標であり、早期健全化基準は市町村が 350%、都道府県・指定都市は 400%に設定されています。

将来負担比率の推移については、指標が創設された平成 19 年度の 207.2%が最も高く、以降は年々改善し、令和 7 年度は 43.0%となっています。



Ⅲ 財政見通し

1 推計方法

一般会計における歳入・歳出の財政見通しは、以下の推計方法により試算しています。

【歳入】

科 目		推 計 方 法
市 税		◇個人市民税は、令和8年度課税実績をもとに推計する。 ◇法人市民税は、令和8年度当初予算額と同額程度を見込む。 ◇固定資産税は、評価替えや企業の設備投資見込を踏まえて推計する。 ◇軽自動車税は、令和8年度当初予算額と同額程度を見込む。 ◇たばこ税は、令和8年度当初予算額と同額程度を見込む。 ◇入湯税は、令和8年度当初予算額と同額程度を見込む。
譲与税・交付金		◇地方特例交付金は、令和8年度当初予算額に飲食料品の消費税減税分の補填を踏まえて推計する。 ◇地方消費税交付金は、令和7年度の交付実績に飲食料品の消費税減税分を踏まえて推計する。 ◇その他の譲与税・交付金は、令和7年度の交付実績をもとに推計する。
地方交付税		◇普通交付税は、令和8年度当初算定額に地方財政計画や市税の増減、公債費の交付税措置見込を踏まえて推計する。 ◇特別交付税は、令和8年度当初予算額と同額を見込む。
国・県支出金		◇令和8年度当初予算額をもとに令和9年度以降は歳出で見込む主な事業実施見込を踏まえて推計する。
繰入金		◇財政調整基金からの繰入金は、富山労災病院への支援額相当を見込む。 ◇減債基金からの繰入金は、臨時財政対策債償還基金費に応じた額を見込む。 ◇公共施設整備基金からの繰入金は、歳出で見込む公共施設の整備見込を踏まえて推計する。 ◇地域づくり推進事業基金からの繰入金は、前年度ふるさと納税額の2分の1程度とする。 ◇その他、各基金から毎年度0.5億円、他会計繰入金0.3億円を見込む。
市 債		◇建設事業充当分は、市の令和8年度当初予算額をもとに令和9年度以降は歳出で見込む主な事業の実施見込を踏まえて推計する。 ◇臨時財政対策債は、令和7年度及び令和8年度の発行可能額がゼロとなったため見込まない。
そ の 他	分担金・負担金	◇令和8年度当初予算額をもとに令和9年度以降は歳出で見込む主な事業の実施見込を踏まえて推計する。
	使用料・手数料	
	財産収入	◇令和8年度当初予算額をもとに普通財産の売却見込を踏まえて推計する。
	寄附金	◇令和9年度以降、毎年度約6億円を見込む。
	繰越金	◇令和8年度当初予算額と同額を見込む。
	諸収入	◇令和8年度当初予算額をもとに令和9年度以降は歳出で見込む主な事業の実施見込を踏まえて推計する。

【歳出】

科 目		推 計 方 法
人件費		◇令和８年度当初予算額をベースに、退職手当負担金や選挙の実施などの特殊要因による変動を踏まえて推計する。
扶助費		◇令和８年度当初予算額をベースに、報酬率の改定等を踏まえて推計する。
公債費		◇既借入分（～令和７年度）は、償還計画に基づく額を見込む。 ◇新規借入分（令和８年度～）は、償還期間を事業内容によって５年から３０年（元金据置期間なし）、利率を２.６％から４.０％として推計する。
投資的経費		◇令和８年度当初予算額をベースに、令和９年度以降は主な事業の実施見込を踏まえて推計する。
物件費		
補助費等		
繰出金		◇国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険事業特別会計は、令和８年度の当初予算額をベースに、過去の伸び率等を踏まえて推計する。 ◇水族館事業特別会計は、市の令和８年度当初予算額をベースに、令和９年度以降の公債費見込を踏まえて推計する。
そ の 他	維持補修費	◇令和８年度当初予算額をベースに、令和９年度以降は主な事業の実施見込を踏まえて推計する。
	積立金	◇令和９年度以降、毎年度３.１億円を見込む。
	投資及び出資金	◇令和８年度当初予算額をベースに、令和９年度以降は主な事業の実施見込を踏まえて推計する。
	貸付金	◇令和８年度当初予算額と同額程度を見込む。
	予備費	◇令和８年度当初予算額と同額を見込む。

2 今後5年間の財政収支（令和9年度から令和13年度まで）

<一般会計 歳入・歳出の財政見通し>

（単位：百万円）

歳 入	R8当初	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込
市 税	6,817	6,787	9,092	9,075	9,060	8,925
市民税	2,886	2,962	3,025	3,090	3,156	3,223
固定資産税	3,493	3,389	5,631	5,549	5,468	5,266
その他の税	438	436	436	436	436	436
譲与税・交付金	1,506	1,611	1,612	1,613	1,613	1,614
地方交付税	3,720	3,750	2,440	2,631	2,602	2,606
普通交付税	3,220	3,250	1,940	2,131	2,102	2,106
特別交付税	500	500	500	500	500	500
国・県支出金	4,453	4,445	4,581	4,334	4,267	4,083
繰入金	1,165	818	1,159	1,984	602	393
財政調整基金	400	200	100	0	0	0
減債基金	110	70	47	39	29	13
公共施設整備基金	50	68	632	1,565	193	0
地域づくり基金	530	400	300	300	300	300
その他	75	80	80	80	80	80
市債	1,302	1,370	3,728	4,070	1,429	476
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
その他	2,273	1,906	1,783	1,783	1,783	1,783
歳入合計	21,236	20,686	24,395	25,490	21,356	19,880

歳 出	R8当初	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込
義務的経費	8,589	8,797	8,966	9,137	9,334	9,350
人件費	3,107	3,170	3,145	3,134	3,122	3,126
扶助費	3,864	3,904	3,919	3,919	3,919	3,919
公債費	1,618	1,723	1,902	2,084	2,293	2,305
投資的経費	2,137	2,096	5,224	5,393	2,293	849
普通建設事業	2,103	2,063	5,191	5,360	2,260	816
補助事業	806	906	1,262	838	652	380
単独事業	1,297	1,157	3,929	4,522	1,608	436
災害復旧事業	34	33	33	33	33	33
その他経費	10,510	10,199	10,117	10,737	9,873	10,027
物件費	4,119	3,945	3,959	4,714	3,789	3,822
補助費等	2,965	2,911	2,775	2,624	2,662	2,769
繰出金	1,968	1,982	2,022	2,046	2,066	2,087
その他	1,458	1,361	1,361	1,353	1,356	1,349
歳出合計	21,236	21,092	24,307	25,267	21,500	20,226
差額（歳入－歳出）	0	△ 406	88	223	△ 144	△ 346

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入・歳出の見通し

歳入・歳出それぞれ、令和8年度当初予算額をベースに、今後の中期的な見通し等を踏まえて試算しています。

歳入の根幹である市税収入は、人口減少・少子高齢化が進んでいるものの、定年延長の動きや近年の賃金上昇などから、市民税は当面増加傾向で推移すると見込まれます。また、市内事業所において大型の設備投資が見込まれていることから、令和10年度以降の固定資産税の増加を見込んでいます。

地方交付税のうち普通交付税は、令和10年度以降の市税の増加に伴う減少を見込んでいます。

国・県支出金は、各年度に実施する建設事業の規模等によって大きく増減することから、今後の主な建設事業の実施予定に合わせて試算しています。

扶助費や社会保障関連の繰出金は、少子高齢化の進展により、今後も増加することが見込まれます。

公債費は、近年整備した室内温水プールや上野方地域複合施設のほか、今後整備を予定している新庁舎や松倉、大町コミュニティセンターなどの大型事業に伴う市債の償還により大幅に増加する見通しです。また、今後さらなる金利の上昇に伴う利払い費の増加による財政負担も考慮しています。

投資的経費は、各年度に実施する建設事業の規模等によって大きく増減します。今後は、公共施設の老朽化等に伴う新たな施設整備など大型事業が予定されており、中期的には、新庁舎やコミュニティセンターの建設、学校体育館への空調設備の整備等を見込んでいます。

(2) 財政見通しの課題

少子高齢化の進行による社会保障関係費の増加や、物価高騰による財政負担の増加が見込まれるほか、老朽化する公共施設の対応も今後の大きな課題となっています。

こうした様々な課題や近年大規模化する災害などの不測の事態にしっかりと対応できるよう、引き続き計画的な行財政運営に努めていく必要があります。

4 計画的な行財政運営に向けて

(1) 財源不足への対応

財政見通しでは、年度によっては歳出が歳入を上回る状況となっていることから、シーリングの実施や事務事業の見直しをはじめ、公共施設の再編や適正な人員配置など、継続的に行財政改革の取組を進めていくほか、国・県の補助金等の活用や、市税等の収納率向上、企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めながら、財源不足の解消を図ります。

(2) 財政調整基金残高の確保

財政調整基金は、急激な税収の落込みや災害などに備えるための財源であり、今後の社会変動や不測の事態に迅速かつ的確に対応し、安定的に行財政運営を進めていくためにも、適正な残高の確保・維持に努めます。

(3) 公共施設整備基金への積立

今後予定しているコミュニティセンターや新庁舎の整備などの大型事業に対応できるよう、公共施設整備基金への積立を計画的に行ってきた結果、令和7年度末の基金残高は約23.8億円となり、令和8年度中の積立予定を踏まえた基金残高は約27億円となる見込みです。

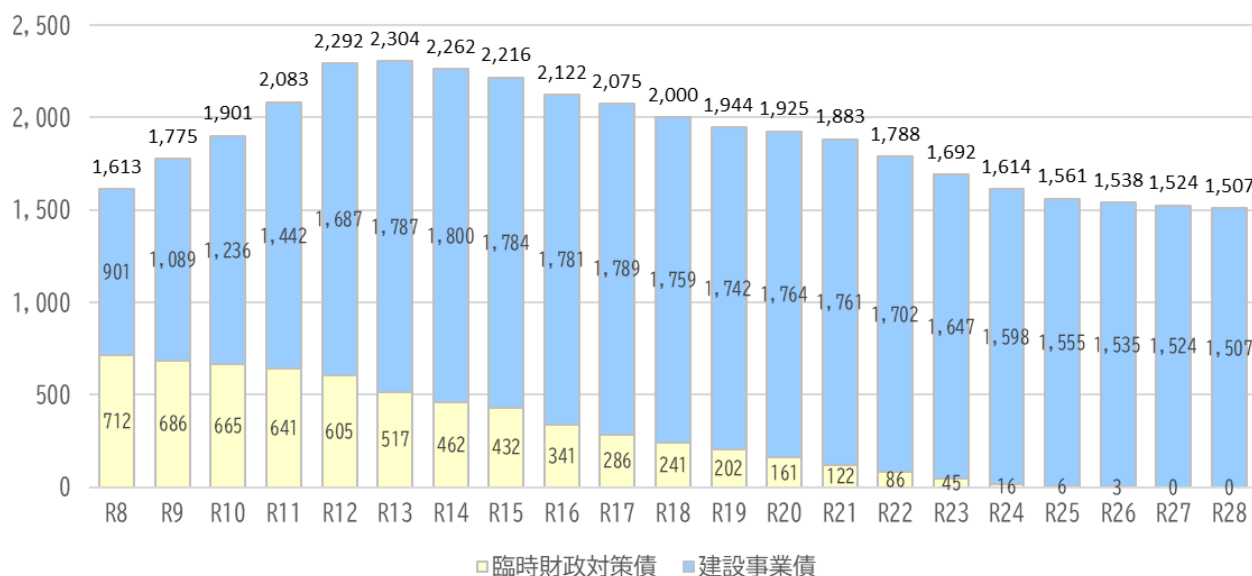
これまで目標としてきた「令和8年度末までに基金残高20億円以上」を上回る状況ですが、近年の物価高騰や人件費の上昇により建設工事費が増加していることから、決算剰余金等を活用し、さらなる積立てを検討します。

(4) 減債基金への積立

令和8年度末の減債基金の残高見込額は約4.7億円となっています。令和9年度以降、コミュニティセンターや室内温水プール、新庁舎などの整備に係る公債費が急増し、令和13年度には公債費が23億円台に達し、その後も高い水準で推移することが見込まれることから、決算剰余金等を活用して減債基金への積立てを優先的に行い、公債費の増加に備えます。

<公債費の推計>

(単位:百万円)



(5) 計画的な公共施設の整備

新たな公共施設の整備には多額の費用が必要となることから、財政見通しの前提条件として、現時点で想定される公共施設の整備を別紙のとおり整理しました。

なお、公共施設の整備スケジュールについては、財政状況や市民ニーズ等を踏まえ、毎年度見直しを行いながら、計画的に整備を進めていきます。

＜別紙＞主な公共施設の整備等スケジュール

(単位：百万円)

施設名等	事業費	事業期間	R8	R9	R10	R11	R12	R13
新庁舎	7,830	R7～R12	基本・実施設計 測量・地盤調査 		建築工事、敷地購入、什器・備品 		解体・外構工事 	
旧小学校跡地 (大町、上中島、松倉)	1,217	R5～R11		コミュニティセンター等整備 				
解体公共施設	766	R5～R11	旧福祉センター 	旧総合体育館・室内温水プール (時期未確定) 				
			小学校・中学校プール (清流・道下・経田・東部中) 			よつば (R6)、星の杜 (R7) は解体済		